

葛飾区創業支援事業ホームページ運用要領

30 葛産産第 116 号

平成 30 年 6 月 1 日

部 長 決 裁

(趣旨)

第 1 条 この要領は、葛飾区産業経済課（以下「産業経済課」という。）が開設する創業支援事業ホームページ（以下「本ホームページ」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 創業者 産業競争力強化法（平成 25 年法律第 98 号。以下「法」という。）第 2 条第 23 項に規定する者のうち、葛飾区内で創業する者をいう。
- (2) 創業支援事業 法第 2 条第 24 項に規定する事業のうち、葛飾区（以下「区」という。）が創業支援する事業をいう。
- (3) 特定創業支援事業 法第 2 条第 25 項に規定する事業のうち、区が創業支援する事業をいう。
- (4) 認定創業支援事業計画 法第 113 条第 1 項の規定に基づき、区が作成した創業支援事業に関する計画であって、主務大臣の認定を受けたものをいう。
- (5) 認定連携創業支援事業者 認定創業支援事業計画において、区と連携して創業支援事業を実施する区市町村以外の者で、国から認定された事業者をいう。
- (6) 指定管理者 葛飾区地域産業振興会館及び葛飾区観光文化センター等指定管理者選定委員会設置要綱（20 葛地産第 29 号）第 1 条に規定する者をいう。

(運営における業務分担)

第 3 条 本ホームページの運営にあたっての業務分担は以下のとおりとする。

- (1) 本ホームページの管理は、産業経済課長（以下「課長」という。）が行う。
- (2) 本ホームページ内の各コンテンツの作成は、指定管理者が行う。

(コンテンツの作成・更新)

第 4 条 課長は、各コンテンツの作成にあたり、行政運営における透明性の向上、創業者及び認定連携創業支援事業者の利便への寄与等を図るため、積極的に本ホームページに掲載するよう努めること。ただし、当該要領のうち葛飾区情報公開条例（平成 4

年条例第 30 号) 第 9 条に規定する非公開情報に該当する部分についてはこの限りでない。

(掲載する団体等の選定条件)

第 5 条 本ホームページの掲載内容及びリンク先のウェブサイトは、次の各号に定める個人及び団体（以下「団体等」という。）とする。

- (1) 創業者
- (2) 認定連携創業支援事業者及びそれに準じた支援機関（以下「支援機関等」という。）
- (3) その他課長が特に必要と認める団体等

(掲載基準)

第 6 条 本ホームページの掲載内容及びリンク先のウェブサイトは、「広報かつしか」等広告掲載にかかわる基準（24葛政広第 278 号）第 5 条に規定する基準を準用する。

(掲載希望の申請)

第 7 条 前条に規定する基準を満たし、本ホームページの掲載を希望する団体等は、次の各号に掲げる書類を添付の上、課長に申請するものとする。

- (1) 掲載申請書（様式第 1 号）
 - (2) 開業が確認できる書類
 - (3) その他課長が特に必要と認める書類
- 2 課長は、掲載申請書の提出があった場合、内容を審査の上、その内容が適切であると認められるときは本ホームページに掲載するものとする。
- 3 課長は、前項の掲載に際して、必要な条件を付することができる。

(掲載内容の変更)

第 8 条 前条に規定する本ホームページの掲載後、掲載された内容に変更があった団体等は、次の各号に掲げる書類を添付の上、課長に申請することができる。

- (1) 掲載事項変更申請書（様式第 2 号）
- (2) 内容の変更を確認できる資料

(掲載期間)

第 9 条 創業者に係る本ホームページの掲載期間は、創業者が認定特定創業支援事業による支援を受けた日の属する年度の終了後 5 年間とする。

- 2 支援機関等に係る掲載期間は、認定創業支援事業計画の期間までとする。
- 3 前項までの規定に係らず、関係法令の改正等により掲載期間の変更が必要であると

認められるときは、この限りでない。

(掲載及びリンクの削除)

第 10 条 本ホームページの掲載後、団体等が廃業した場合またはリンク先のウェブサイトの内容が第 6 条に規定する要件を欠くこととなった場合、課長は速やかにその掲載及びリンクを削除する。

(委任)

第 11 条 この要領の施行に関し必要な事項は、課長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成 30 年 6 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この要領の施行の日以前に本ホームページに掲載された創業者及び支援機関等については、なお従前の例による。

掲 載 申 請 書

平成 年 月 日

葛飾区産業経済課長

住所

氏名



電話

葛飾区創業支援事業ホームページの掲載を希望するため、次のとおり申請します。

会 社 名	
代表者氏名	
会 社 住 所	
会社電話番号	
創業塾の参加年度	
創業された業種	
会社ホームページ	
会社紹介 (300字以内)	

別添資料(1)会社ロゴ (2)代表者顔写真

- ※1 上記添付資料は有する場合のみご提出ください。
- ※2 申請書はA4用紙1枚とし、産業経済課の窓口で受付いたします。
- ※3 別途メール提出するデータ容量は、合計2MB以内にしてください。

掲 載 申 請 書

平成 年 月 日

葛飾区産業経済課長

住所

氏名

電話

葛飾区創業支援事業ホームページの掲載を希望するため、次のとおり申請します。

会 社 名	
代表者氏名	
会 社 住 所	
会社電話番号	
支 援 内 容	
会社ホームページ	
バナー画像	

別添資料 支援機関のバナー画像

※ 申請書はA4用紙1枚とし、データ容量は合計2MB以内にしてください。

掲載事項変更申請書

平成 年 月 日

葛飾区産業経済課長

住所

氏名



電話

葛飾区創業支援事業ホームページの掲載の一部を変更したいため、次のとおり申請します。

会社名	
代表者氏名	
会社住所	
会社電話番号	
創業塾の参加年度	
創業された業種	
会社ホームページ	
会社紹介 (300字以内)	

※1 変更箇所のみ記載してください。

※2 変更事由が確認できる資料を添付してください。

掲載事項変更申請書

平成 年 月 日

葛飾区産業経済課長

住所

氏名

電話

葛飾区創業支援事業ホームページの掲載の一部を変更したいため、次のとおり申請します。

会社名	
代表者氏名	
会社住所	
会社電話番号	
支援内容	
会社ホームページ	
バナー画像	

※1 変更箇所のみ記載してください。

※2 変更事由が確認できる資料を添付してください。